**第１章　公共施設マネジメント計画について**

**１.公共施設マネジメント計画の概要について**

（１）計画策定の背景

現在、全国の地方公共団体では、1960年代～1970年代の高度経済成長期に集中的に整備された大量の公共施設が一斉に建替えや大規模改修等の更新時期を迎えつつあります。一方、人口減少・少子高齢化の急速な進展に伴い、扶助費等の社会保障関係費の増加に歯止めがかからず、財政状況が年々厳しさを増している中で、今後、全国的に既存の公共施設の更新に充当できる財源は減少していくと見込まれます。

インフラ長寿命化基本計画

(基本計画)【国】

各省庁が策定

公共施設等総合管理計画

(行動計画) 【国】

(行動計画) 【地方】

(個別施設計画)

(個別施設計画)

道路

河川

学校

学校

道路

河川

このような背景のもと、国においては、イン

フラの戦略的な維持管理・更新等の推進を目的

に、目指すべき姿や施策の方向性を示した「イ

ンフラ長寿命化基本計画」（平成25(2013)年11

月）が策定されました。

さらに、地方公共団体が国の動きと歩調を合

わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的

な管理を推進するため、平成26(2014)年4月に

「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組む

よう、各地方公共団体に対して要請を行うとと

もに、本計画に記載すべき事項を「公共施設等

総合管理計画の策定にあたっての指針」として

図　インフラ長寿命化計画の体系

明らかにしています。

資料：総務省「公共施設等総合管理計画策定指針の概要

（２）花巻市の公共施設マネジメント

花巻市では、平成28(2016)年3月に、「花巻市公共施設白書2015」をまとめ、人口推計、財政状況、公共施設の保有状況、施設の将来更新費用、利用状況や維持管理、老朽化の状況などの現状と課題を公表しました。人口減少や少子高齢化が進行する中で、公共施設の老朽化が進んでおり、限られた財源の中で、今後どの施設を維持し、建替えていくのかは重要な課題です。

こうした状況を踏まえ、行政サービス・施設等の規模の適正化、公共施設の効率的な維持管理及び有効活用により、公共施設全体の最適化を図ることで、真に必要とされる行政サービスの提供と持続可能な財政運営を両立させるための取組みが、公共施設マネジメントです。こうした取組みを花巻市が推進するための計画であることから、名称を「花巻市公共施設マネジメント計画」としました。

本計画の策定にあたり、“40年先のまちの未来を考える”をコンセプトに「花巻市まちの未来と公共施設について考える市民ワークショップ」を開催し、公共施設白書2015を基礎資料として、基本理念と基本方針について市民の皆様と対話を重ね、協働の計画づくりを進めました。

今後は本計画に基づき、公共施設マネジメントを着実に推進し、市民の皆様とともに公共施設全体の最適化を図ることで、まちづくりや市民生活の質の向上を目指します。

最後に、この計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様や関係各位に心から感謝を申し上げます。